

令和元年春季労使交渉状況調査結果

◆調査概要◆

調査期間：令和元年 3 月 20 日～7 月 31 日

調査方法：調査票送付による自記式調査

調査対象：会員企業 279 社

回答社数：66 社（回収率 23.6%）

1. 全体 ～賃上げ額平均 6,808 円、賃上げ率 2.04%
 県内 ～賃上げ額平均 7,200 円、賃上げ率 2.07%

会員企業の中で妥結・決定に至った 63 社を前年と比較すると、昨年の 7,136 円から 6,808 円と 328 円減。賃上げ率は、昨年の 2.15%から 2.04%と 0.11 ポイント減となりました。

県内に本社のある 47 社の賃上げ額平均は、昨年の 5,112 円から 4,942 円と 170 円減。賃上げ率は昨年の 1.93%から 1.86%と 0.07 ポイント減となりました。

2. 業種別 製造業～賃上げ額平均 7,178 円、賃上げ率 2.10%
 非製造業～賃上げ額平均 3,997 円、賃上げ率 1.52%

製造業の中で妥結に至った 35 社の賃上げ額平均は 7,178 円で、同一企業の昨年の 7,531 円から 353 円減。賃上げ率は、昨年の 2.21%から 2.10%と 0.11 ポイント減となりました。

非製造業の中で妥結に至った 28 社の賃上げ額平均 3,997 円で、同一企業昨年の賃上げ額平均 4,074 円に比べ 77 円減。賃上げ率は、昨年の 1.56%から 1.52%と 0.04 ポイント減となりました。

【妥結】

注：上段は加重平均、下段()内は単純平均
 注：昨年と比較できる同一企業平均

	全体	県内交渉				県外交渉
		100人未満	100人～299人	300人以上	県内計	
社数 (社)	63	21	17	9	47	16
令和元年妥結額平均 (円)	6,808 (5,814)	5,106 (5,012)	6,185 (6,207)	4,256 (5,131)	4,942 (5,467)	7,200 (6,833)
30年妥結額平均 (円)	7,136 (5,874)	4,862 (4,996)	5,929 (5,903)	4,733 (5,764)	5,112 (5,471)	7,561 (7,058)
差 (円)	△ 328 (△ 60)	244 (16)	256 (304)	△ 477 (△ 633)	△ 170 (△ 4)	△ 361 (△ 225)
令和元年妥結アップ率 (%)	2.04 (2.09)	1.96 (1.92)	2.33 (2.31)	1.59 (1.95)	1.86 (2.07)	2.07 (2.14)
30年妥結アップ率 (%)	2.15 (2.12)	1.88 (1.92)	2.22 (2.20)	1.78 (2.21)	1.93 (2.08)	2.19 (2.23)
差 (%)	△ 0.11 (△ 0.03)	0.08 (0.00)	0.11 (0.11)	△ 0.19 (△ 0.26)	△ 0.07 (△ 0.01)	△ 0.12 (△ 0.09)

- (注) 1. 妥結・決定額は、定期昇給(資本金系維持分)等を含む。
 2. 66社で回答が出ているが、このうち3社は平均金額不明のため集計から除外。
 3. 妥結額が賃金改善額・是正額にて表記されている場合は、単純に定昇相当分を含めて集計した。

業種別決定・妥結額【加重平均】

業種	社数	令和元年		平成30年	
		妥結・決定額	賃上げ率	妥結・決定額	賃上げ率
食 品	法人 2	6,398 円	2.21 %	5,948 円	2.06 %
繊 維 ・ 紙	1	—	—	—	—
化 学 ・ ゴ ム	4	6,336	2.12	6,322	2.11
非 鉄 ・ 金 属	6	6,064	1.89	5,512	1.65
機 械 ・ 精 密	10	7,099	2.01	7,701	2.18
電 気 機 器	4	6,418	2.16	6,802	2.31
輸 送 用 機 械	5	7,893	2.35	7,906	2.40
そ の 他 製 造	3	6,371	2.31	4,975	1.76
運 輸	3	3,153	1.52	2,730	1.30
建 設	3	6,016	2.14	6,249	2.24
小 売 ・ 卸 売	6	4,833	1.90	5,235	2.14
医 療 ・ 福 祉	5	5,458	2.40	3,116	1.37
サ ー ビ ス	9	3,099	1.12	3,268	1.18
そ の 他	2	5,579	1.59	6,246	1.75
全産業平均	63	6,808	2.04	7,136	2.15

製 造 業 平 均	35	7,178	2.10	7,531	2.21
非製造業平均	28	3,997	1.52	4,074	1.56

- (注) 1. 妥結・決定額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む。
 2. 66社で回答が出ているが、このうち3社は平均金額不明のため集計から除外。
 3. 妥結額が賃金改善額・是正額にて表記されている場合は、単純に定昇相当分を含めて集計した。

※詳細については下記までお問合せください。

一般社団法人栃木県経営者協会 担当：佐藤
 TEL：028-611-3226
 FAX：028-611-1601
 E-mail：info@tochikei.jp